

千葉大学教育学部「法教育に関する体験的・問題解決 的教育プログラムの開発・実践・検証」について

<平成 17 年度実施予定（含・実施中）>

- 1 . 附属小・中学校（社会科）における法教育の継続的授業実践と教材作成 .
- 2 . 高度情報社会と法のあり方について，高等学校の教科「情報」の一貫としての授業実践と教材作成（小学校における授業実践も検討中）.
- 3 . 現職教員を主たる対象とする大学院の科目「授業研究」(後期)における，体験的問題解決的な法理解と学校現場での授業企画，実践の実施 .
- 4 . 来年度第 11 回を迎える「ディベート甲子園」(全国中学・高校ディベート選手権・全国教室ディベート連盟・読売新聞社主催・文部科学省「学びんピック」認定事業)と連携した，「中高生ディベーターと考える裁判員制度」(仮題)の企画立案・検討 .

上記を総合して，児童・生徒がルールを身近なものとしてとらえ，法感覚を身につけるよう促していく授業等の実践について検討していく。